

令和 7 年 8 月 6 日（水）
三重県信用農業協同組合連合会
津市栄町 1 丁目 960 番地

**ＪＡバンク三重と三重県警察との
「金融犯罪に係る被害防止等に関する情報連携協定」の締結について**

三重県下 7 市町村※および三重県信用農業協同組合連合会（以下「ＪＡバンク三重」という。）は、三重県警察と「金融犯罪に係る被害防止等に関する情報連携協定」を令和 7 年 8 月 6 日に下記のとおり締結しましたのでお知らせいたします。

なお、同日、桑名三重信用金庫、北伊勢上野信用金庫、津信用金庫、紀北信用金庫も同連携協定を締結し、ＪＡバンク三重と県内信用金庫の各組織が三重県警察と連携を図り、地域の皆さまが安全・安心に暮らすことのできる地域社会づくりに貢献してまいります。

※三重県下 7 市町村とは、ＪＡみえきた、ＪＡ鈴鹿、ＪＡ津安芸、ＪＡみえなか、ＪＡ多気郡、ＪＡ伊勢、ＪＡいがふるさとの 7 組織を指します。

記

1. 締結日

令和 7 年 8 月 6 日（水）

2. 連携協定の目的

特殊詐欺やＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺等の金融犯罪を巡る深刻な情勢に鑑み、被害拡大防止や迅速な捜査につなげることを目的としています。

3. 連携協定内容

- （１）ＪＡバンク三重が取引モニタリング等により把握した特殊詐欺や、ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺等の被害が疑われる取引、不審な口座開設等の口座情報について、三重県警察にその情報を提供し、いまだ被害に気がついていない被害者の被害拡大防止や、迅速な捜査につなげる。
- （２）三重県警察から、犯罪発生状況や手口等に関する情報の提供を受け、犯罪の情勢や形態等に着目した金融犯罪の未然防止を図る。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

三重県信用農業協同組合連合会

業務統括部 奥田・山本 TEL:059-229-9052